CEGLOC メディアライブラリー貸出規則・注意事項

- メディアライブラリーの資料は、多くの方が利用する大学共有の資料です。大切にご利用ください。
- 貸出可能な点数と期間は、原則として**一人５冊・２週間まで**です。
- メール申請、電話申請、また来館申請により、**一人一回まで貸出期間延長**ができます。

  この場合、**延長申請した日から２週間後が返却日**となります。
- 返却期限までに資料を返却してください。
- 返却期限を過ぎた資料がある場合、貸出・延長はできません。
- 違法な複製・転売等は禁止です。
- 資料の紛失・損傷をしないよう、十分にご注意ください。資料の中には、入手しづらいもの・高価なものもあります。
- 貸出資料は、図書館のブックポストに返却することはできません。返却時は、必ずメディアライブラリーカウンターにお渡しください。